

南山城村公告第18号

一般競争入札の実施について

8南建道改第7号 法ヶ平尾立石線道路改良工事（その3）の請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により一般競争入札を実施する。

なお、この工事は、京都府電子入札システムによる電子入札案件である。

令和8年9月29日

南山城村長 平 沼 和 彦

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 法ヶ平尾立石線道路改良工事 (その3)
- (2) 工事番号 8南建道改第7号
- (3) 工事場所 奈良市邑地町地内
- (4) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日

2 工事概要

ブロック積工A=155㎡、アスファルト舗装工A=949㎡、排水構造物工1式 他

3 予定価格 ￥41,634,000.- (税抜き)

4 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、設計図書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

〒619-1411

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14番地1

南山城村建設環境課

電 話 番 号：0743-93-0106

ファクシミリ番号：0743-93-0444

e-mailアドレス：d_kensetsu@vill.minamiyamashiro.lg.jp

5 入札に参加する者に必要な資格

許可の業種	土木工事に係る特定建設業又は一般建設業の許可
認定業種	土木一式工事
認定等級	南山城村の入札参加資格を持つ者でかつ、南山城村での認定等級がⅠ等級～Ⅱ等級の者
経営資格審査における総合評定値	
営業所所在地等	南山城村に主たる営業所を置く者、または南山城村に法人設立届を提出して受理されており、南山城村災害協定を締結している者。
施工実績	
配置予定技術者	主任技術者として土木一式工事に係る技術者を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できる者であること。
その他	1 一般競争入札共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり。 2 本工事は、南山城村が発注した建設工事の受注件数が同業種で2件以上受注した者は、その工事の現場が完了するまで、同業種他工事を受注できないこととする取り抜き対象工事とします。

6 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 配置予定技術者調書（別記様式第2号）

イ 配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し。

ウ 経営事項審査（最新のもの）

本入札においては、配置予定技術者として複数の候補者の資格を記載することができる。配置予定技術者調書（別記様式第2号）には配置予定技術者が現在手持ちしている工事の全て（本村以外も含む。）について記載すること。

7 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法
入札参加資格確認申請書等の配布時期	令和8年9月29日（火）午前9時から 令和8年10月8日（木）午後4時まで	共通事項2のとおり
設計図書の閲覧期間	令和8年9月29日（火）午前9時から 令和8年11月12日（木）午後2時まで	共通事項2のとおり
入札参加資格確認等の受付	令和8年10月7日（水） 午前9時から午後5時まで 令和8年10月8日（木） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問：随時 設計図書に関する質問： 令和8年10月30日（金）正午まで	共通事項5のとおり
回答の閲覧	申請図書に関する質問：随時 設計図書に関する回答： 令和8年11月6日（金）	共通事項5のとおり
入札参加資格確認通知書発行予定日	令和8年10月14日（水）	電子入札システムによる
入札期間	令和8年11月11日（水） 午前9時から午後5時まで 令和8年11月12日（木） 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和8年11月13日（金）午前9時00分	電子入札システムによる

8 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途連絡する。

9 落札者の決定方法

南山城村契約規則（令和7年4月1日規則第4号）第23条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

ただし、最低制限価格未滿で入札したものは失格とする。

また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子入札システムにおけるくじを実施し、落札者を決定する。

10 支払い条件

（1）前払い金

請求があった場合、請負金額の4割以内の金額を前払いする。

契約金額が500万円に滿たない場合は「無」とする。

（2）中間前払い金

請求があった場合、「南山城村公共工事の前金払等取扱要領」に定めるところによる。

https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/reiki/reiki_honbun/k124RG00000589.html

（3）部分払い

請負代金が100万円以上3,000万円未滿の場合は1回、3,000万円以上5,000万円未滿の場合は2回、5,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。

（4）中間前払と部分払の選択

「南山城村公共事業の前払金等事務取扱要領」に定めるところによる。

11 その他

（1）1から10までに定めるもののほか、南山城村契約規則、南山城村建設工事等電子入札運用基準、南山城村入札心得、入札参加にあたっての留意事項の定めるところによるものとし、これらを遵守すること。

（2）入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は、災害その他やむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日の延期をすることがある。

（3）その他については、共通事項のとおりとする。